

9月定例会市議会が開会しました

9月3日(火)に川口市議会9月定例会市議会が開会しました。

今議会では板橋ひろみ議員が命と暮らしを守る提案を一般質問で行います。

9月3日(火)	開会
12日(木)	一般質問
13日(金)	一般質問 10時から板橋ひろみ議員
17日(火)	一般質問
18日(水)	一般質問
19日(木)	一般質問
24日(火)	環境経済文京常任委員会 建設消防常任委員会
25日(水)	総務常任委員会 福祉保険常任委員会
30日(木)	閉会

★板橋ひろみ議員の一般質問の概要をお知らせします。★

1. 平和首長会議加盟都市として核兵器廃絶への更なる取り組みについて
2. 生存権を保障する上下水道事業の公的責任を果たすこと
3. 住み慣れた家で安心してくらする介護・福祉制度について
4. 児童生徒の心身の健全な発達を保障する学校給食の構築を
5. 記録的な猛暑から住民の命を守る取り組みについて
6. 赤芝新田地区内の住民の住環境を取り戻すための対応策について

議会は10時から始まります。傍聴できますので、是非、議会までお出かけください。外出が難しい方はパソコンやスマートフォンなどの端末からも、インターネット中継でご覧いただけます。

新川口

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

2024年9月8日 No.1758

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

9月定例会市議会を前に開催された議会運営委員会に、日本共産党川口市議団は「地域公共交通の充実のために財政支援の拡充を求める意見書」案、「清浄にして豊富低廉な水の供給のため国からの財政支援の拡充を求める意見書」案の2件を提案しました。9月議会での採択を目指して頑張ります。今号では「地域公共交通の充実のために財政支援の拡充を求める意見書」案の全文を紹介します。

「地域公共交通の充実のために 財政支援の拡充を求める意見書」(案)

いま、環境保全、人口減少、高齢社会ということ踏まえて地域の交通政策を見直すことが急速に求められている。現在においても東京への一極集中を前提に、通勤・通学にあわせた駅、バス、道路の利用がされているが、一方で地域循環型のまちづくりも発展をしてくれている。市内企業を守り、成長を促し、雇用を広げることで市税収に良い影響を与え、ワークライフバランスの観点からも長時間で過酷な通勤時間から解放され、家族と過ごす時間を増やすことはメリットがある。また、高齢者が使いやすく家から目的地へと利用できるよう、予約制でもなく乗り合いでもない低料金のデマンドタクシーを運行する自治体も生まれている。環境への影響についても徒歩、自転車での移動を保障するには歩車分離式の信号や歩道、自転車道の確保などの安全確保策が必要である。

さらに本市において、川口駅は、まちの発展を支える極めて重要な社会資本としての機能を果たしてきたが、近年、川口駅周辺における人口集積に合わせて、乗車人員も増加傾向が続いてきた一方で、乗り入れ路線は京浜東北線1線であることから、通勤・通学時の混雑に加えて、列車の遅延・運休時には駅舎内や駅前広場等に利用者があふれている状況にある。その改善のため、中距離電車の停車のためのホーム増設等を内容とする川口駅再整備の必要性を検討しているが、その整備費用は当該自治体に大きな負担となることが示されている。

人が安心安全に、そして快適に移動できるようにすることは人権にかかわることであり、交通権という概念として確立しつつある。高齢者の移動手段の確保、信号機や歩道整備など生活に密着した身近な施設整備、公共交通の快適性向上など、交通権の保障は住民に密接な地方自治体が大きな役割を果たすべきであり、そのための財政支援を国が積極的に行う必要がある。

よって、政府は地域交通の充実のために財政支援を拡充するよう強く求める。

保険証が廃止されたら？ マイナ保険証はなくても病院に受診できます

国は、今年の12月に現在の保険証を廃止しマイナ保険証の利用を進めようとしています。日本共産党市議団にも今の保険証がなくなったらどうすれば良いのか、病院や薬局でマイナ保険証はありますかと聞かれた、と心配する声が届いています。

①マイナ保険証がなくても「資格確認書」で受診できます

そもそもマイナンバーカードの取得は「任意」で強制ではありません。マイナンバーカードの取得をしていない人、マイナンバーカードをもっている人もマイナ保険証の手続きをしていない人もたくさんいます。

マイナ保険証を持っていない人には「資格確認書」が交付されます。資格確認書はいままでの保険証と同じように病院や薬局でつかうことができます。

「資格確認書」の期限は最長5年(国民健康保険は1年ごと)で申請なしで届きます。

②マイナンバーカードを持っているだけではマイナ保険証としてつかえません

マイナンバーカードに保険証機能をつける手続きが必要です。そして、マイナ保険証も5年ごとに更新手続きが必要です。

すでにマイナ保険証の利用がはじまっている医療機関では、窓口でのトラブルも多発しました。もしマイナ保険証が使えないときには、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」の2枚が必要になります(マイナ保険証を利用している人には「資格情報のお知らせ」が届きます)。

③マイナ保険証の解除の受付が10月からはじまります

医療機関への受診手続きは、簡単なのは今の保険証です。受付窓口で保険証を提出するだけで済みます。マイナ保険証は病院や薬局に受診するごとにカード読み取り、顔認証か暗証番号で本人確認、診療情報開示の同意確認、子ども医療などの受給者証は窓口で提出することが必要になります。

マイナ保険証の登録解除は今年10月から各保険者で受付が始まります(国民健康保険や後期高齢者医療保険は市役所内)。登録解除すると12月以降は「資格確認書」になります。

マイナ保険証の取得を急ぐ必要はありません

知っ**得**情報

9月21(土)まで
川口市営住宅入居者募集

「市営住宅」は、住宅に困っている一定基準以下の所得の方に低廉な家賃で賃貸する住宅です。入居を希望する方は、募集期間内に示された住宅の中から、希望する住宅を1つだけ選んで申込みをしていただき、抽選等により入居予定者を決定し、資格審査を受けた後、入居していただきます。

問 川口市営住宅の募集月はどうなっていますか

答 5月、9月、12月の年3回です。9月は21日(土)の消印有効です

問 申込書の配布場所はどうなっていますか

答 第一本庁舎2階総合案内、第二庁舎1階ロビー、市内各支所(新郷、神根、芝、安行、鳩ヶ谷)、川口駅前行政センター、東川口駅前行政センター、各駅連絡室(西川口駅、蕨駅前芝、鳩ヶ谷駅)、川口市営住宅入居サービスセンター、鳩ヶ谷庁舎1階受付、4階住宅政策課

問 申し込み方法はどうなっていますか

答 申込書は募集期間中に配布します。(ただし、募集期間中のみの配布です。) 申込書に必要な事項を記入のうえ、原則郵送にて受付となります。応募多数の場合は公開抽選で入居予定者を決定します。

【問い合わせ先】 埼玉県住宅供給公社 川口市営住宅入居サービスセンター

所在地/鳩ヶ谷庁舎1階 電話/048-729-5967(8時30分~17時15分)
(土曜、日曜、祝日、休日、年末年始を除く)

**9月の
無料法律
相談**

◎日時/9月10日(火)18時~

◎会場/日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

事前にご予約の上お越し下さい。

申し込みの際は必ず連絡先の電話番号をお知らせください。
相談希望の方は党市議会議員、または下記までご連絡下さい。

主催：日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10 電話048-267-8411